

次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 7 年 6 月 12 日

夕張市長 厚谷 司

1. 入札に関する事項

(1) 業務の名称

低濃度 P C B 廃棄物収集運搬及び処分業務

(2) 履行場所

夕張市役所 地下 1 階 電気室（夕張市本町 4 丁目 2 番地）

(3) 業務期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

夕張市役所庁舎に保管されている低濃度 P C B 廃棄物の収集運搬及び処分を行う。

1 収集運搬業務

低濃度 P C B 廃棄物収集運搬 一式

2 処分業務

低濃度 P C B 廃棄物処分 一式

3 搬出作業

低濃度 P C B 廃棄物搬出 一式

(5) 業務仕様書

別紙「業務仕様書」のとおりに。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 夕張市が行う競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 夕張市契約規則（昭和 39 年規則第 9 号。以下「規則」という。）第 2 条に規定する名簿に登録されている者であること。
- (4) 直近 2 ヶ年度（令和 6 年度及び令和 5 年度）の間に、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績がある者であること。
- (5) 夕張市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 12 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
- (6) 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。
- (7) P C B 廃棄物の収集運搬業者であること。また、次に掲げる講習及び教育を修了した者で、作業主任者として配置できる者であること。
 - ・公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが開催する「P C B 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」
 - ・平成 12 年 3 月 28 日付基発第 179 号労働省労働基準局長通知「建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」に基づく“安全衛生教育”及び労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 60 条に定める“職長等教育”を併せた「職長・安全衛生責任者教育」
- (8) P C B 廃棄物処分業者と業務提携を締結するなど、処分までを確実に履行できる者。

3. 入札参加資格の審査

- (1) この入札は、政令第 167 条の 5 の 2 に規定する条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより、上記「2. 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査の申請を行わなければならない。

ア 申請の時期

令和 7 年 6 月 12 日（木）から令和 7 年 6 月 19 日（木）まで

※毎日午前 9 時から午後 5 時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に定められた祝日を除く。）

イ 申請の方法

別紙の申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市市民課環境生活係

エ 申請書類の提出方法

直接持参での受付とする。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4. 契約条項を示す場所

夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市市民課環境生活係

5. 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 夕張市本町 4 丁目 2 番地 夕張市役所 1 階 会議室

(2) 入札日時 令和 7 年 7 月 3 日（木） 午前 11 時 00 分

(3) 開札場所 (1)と同じ

(4) 開札日時 (2)と同じ

(5) そ の 他 「条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

6. 入札保証金

「2. 入札に参加する者に必要な資格」(4)により、免除する。

7. 契約保証金

「2. 入札に参加する者に必要な資格」(4)により、免除する。

8. 送付による入札の可否

認めない。

9. 契約書作成の要否

要

10. 無効入札（政令第 167 条の 6 第 2 項関係）

開札の時ににおいて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11. その他

(1) 最低制限価格

この入札は、政令第 167 条の 10 第 2 項の規定による最低制限価格を設定していない。

(2) 予定価格の公表

予定価格は公表しない。

(3) 落札者の決定方法

ア 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき価格をもって入札をした者が 2 名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後、速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 夕張市市民課環境生活係

イ 所在地 〒068-0492 夕張市本町 4 丁目 2 番地

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 部分払

部分払はしない。

(8) 入札者の人数に係る入札執行の有無

初度の入札において、入札者が 1 名の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。

(11) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が、契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について、契約者が債権譲渡承諾依頼書を夕張市に提出し、市が適当と認めたときは、当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼にあたっては、夕張市が指定する様式により依頼すること。

(12) その他

このほか、入札説明書及び入札に係る関係法令等の規定を承知すること。